

# — 株式会社プレミアバンク行動計画 —

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 行動期間 2017年5月1日～2019年4月30日までの2年間

### ◇目標1

年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間5日以上とする。

### ◇目標2

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### ◇目標3

平成29年8月までに、子の看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用)

●平成29年6月～社員へのアンケート調査、検討開始

●平成29年7月～制度の導入、社内資料配布による社員への周知